

市内ビッグモーター店舗前の街路樹の原状回復にかかる費用請求について

本市が管理する道路に面する株式会社ビッグモーター（本社：東京都多摩市）の2店舗の店舗前の街路樹のうち、株式会社ビッグモーターにより伐採された川崎店前の街路樹について、本市において原状回復工事を実施し、道路法第58条第1項に基づき、株式会社ビッグモーターに対して原状回復費用11万円の費用負担命令を行い、本日、履行が確認されましたのでお知らせします。

1 請求額

- ・原状回復費用 110,000円  
低木（オオムラサキツツジ）6株（根株撤去、植栽）

2 経緯

- 10月31日 市の請負業者により原状回復工事実施
- 11月2日 株式会社ビッグモーターへ費用負担命令書を送付
- 11月9日 株式会社ビッグモーターの費用負担命令の履行（納入）確認

問合せ先  
川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 舞木（もうぎ）  
電話 044-200-0349